



組合・市関係者を装った営業活動にご注意ください

市民のみならず、宅内排水設備の点検や清掃の営業活動について、お問い合わせが寄せられています。点検や清掃の勧誘があった場合には、その場ですぐに契約せず、内容をよく確認してください。

また、次のことについて、注意していただくようお願いします。

- ・当組合が、みなさまのお宅の宅内排水設備の点検や清掃を業者に依頼することはありません。
- ・宅内の排水設備に不具合が生じた場合は、当組合の「指定工事店」にご相談ください。宅内排水設備の修繕は、当組合の指定工事店でなければ行うことができません。

その他、排水設備に関してご不明な点がありましたら、排水窓口課へご相談ください。

問い合わせ先 排水窓口課 0297-74-4170

職員を募集します (令和8年4月1日採用)

職 種 事務職 技術職 募集人数 若干名

受付日 令和7年8月1日(金)～9月17日(水)

第一次試験 令和7年10月26日(日)

第二次試験 令和7年11月30日(日)

募集要項等の詳細は、組合ホームページ内「採用情報」をご確認ください。(7月上旬掲載予定)



一般質問等の詳細については、組合ホームページに掲載している会議録をご覧ください。



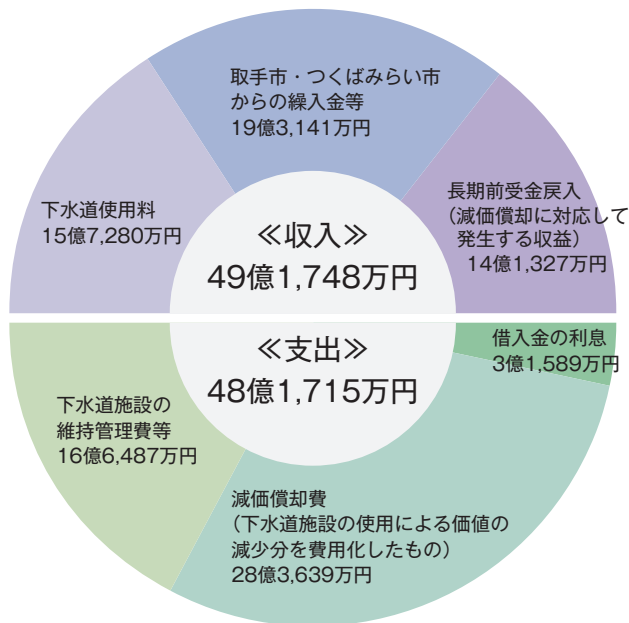
議案番号	提出議案	議決結果
第1号 案	取手地方広域下水道組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について	原案可決
第2号 案	取手地方広域下水道組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第3号 案	令和6年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第4号 案	令和7年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算	原案可決
議員提出第1号 案	取手地方広域下水道組合議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

議決結果を報告します

第1回定例会(2月20日招集)

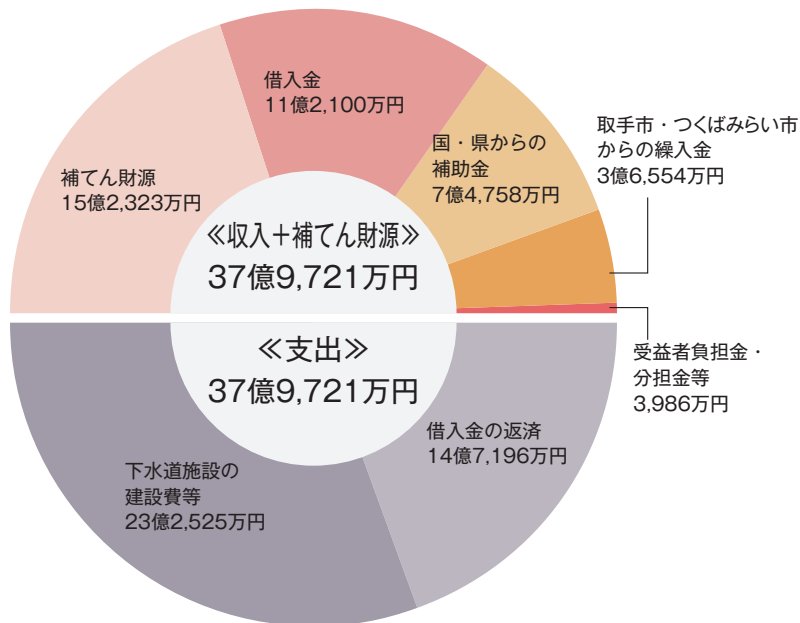
収益的収支(税込)

～使った水をきれいにするためのお金～



資本的収支(税込)

～下水道施設を造るためのお金～



詳細については、組合ホームページに掲載しています。

令和7年度予算を公表します



取手地方広域下水道組合

管理者(取手市長): 中村 修

副管理者(つくばみらい市長): 小田川 浩

〒302-8558 茨城県取手市小文間173番地

TEL 0297-74-4125(代表)

ホームページ <http://www.t-gesui.hs.plala.or.jp>

メールアドレス t-gesui1@atlas.plala.or.jp



令和7年度整備予定箇所をお知らせします

取手市（取手地区）



取手市（取手地区）

- 1 戸頭地区
- 2 戸頭地区
- 3 米ノ井地区
- 4 野々井地区
- 5 新取手二丁目・四丁目地区
- 6 新取手二丁目地区
- 7 新取手二丁目地区
- 8 駒場三丁目地区
- 9 新町四丁目・中原町・井野台三丁目地区

●整備箇所図は、新たに污水管の整備を予定している箇所図です。
記載されている番号は、整備の順番を表すものではありません。
●整備箇所は変更となる場合があります。
問い合わせ先 整備課 0297-74-4180

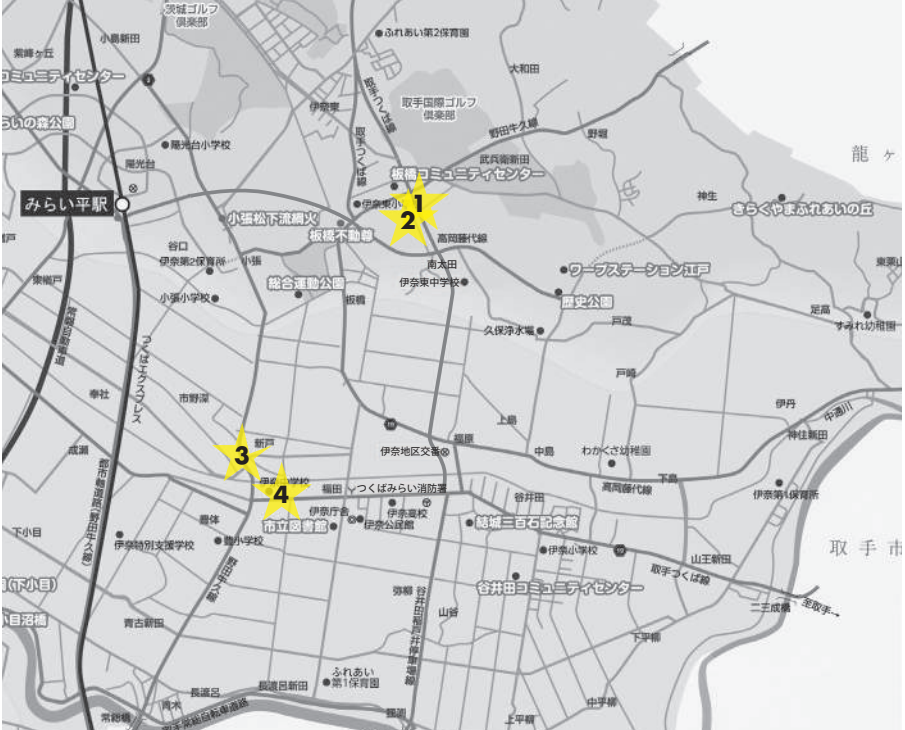
取手市（藤代地区）



取手市（藤代地区）

- 1 双葉二丁目地区
- 2 桐木地区
- 1 板橋地区
- 2 南太田地区
- 3 市野深地区
- 4 福田・豊体地区

つくばみらい市（伊奈地区）



つくばみらい市（伊奈地区）

下水道管路施設に対する緊急点検を行いました

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した、下水道管破損が原因とみられる道路陥没を受け、当組合が管理する直径80cm以上の污水管路、圧送管路の緊急点検を2月5日及び2月6日に実施しました。

今後とも計画的な点検調査及び適切な維持管理を行い、事故の未然防止に努めてまいります。

問い合わせ先 保全課 0297-74-4126